

「地域を支える中小企業の自己変革による持続的な成長に向けた意見」

2024 年度政府予算等に対する要望項目

2023 年 7 月 20 日

日本商工会議所

目次

<重点要望項目>

1. 価格転嫁の商習慣化など取引適正化の推進 ～「物価上昇」への対応～
2. 賃上げと中小企業の人材確保・定着の支援 ～「人手不足」への対応～
3. 収益力改善・事業再生など自己変革への挑戦支援 ～「過剰債務」への対応～

<要望項目>

I. 中小企業の自己変革による新たな付加価値創出・拡大

1. 企業変革を促す事業承継の推進----- 7 p
2. 事業再構築や新分野進出などを通じた付加価値の拡大----- 8 p
3. 産学官金連携によるイノベーション・新産業の創出----- 9 p
4. DXによる新事業展開やビジネス変革支援-----10 p
5. 海外展開・輸出拡大による外需取込み-----11 p
6. 地域経済を牽引する中堅企業への取組み強化-----11 p

II. 地域を支える中小企業・小規模事業者の持続的な成長支援

1. デジタル実装による生産性向上・業務効率化-----12 p
2. カーボンニュートラルへの取組み支援-----13 p
3. 中小企業・小規模事業者に対する伴走支援体制の強化-----14 p
4. 資金調達手段の多様化-----16 p
5. 地域の需要・消費喚起に資する地方創生支援-----16 p
6. 地域資源の活用、観光産業等の高付加価値化-----17 p

III. 民間の挑戦を支えるビジネス環境および地域の成長基盤整備

1. 物価高対策とエネルギー安定供給に資する原発再稼働-----22 p
2. 活力ある労働環境の実現-----22 p
3. 中小企業の負担に配慮した経済安全保障の推進とビジネス環境整備-----22 p
4. 中小企業における健康経営の普及・促進-----23 p
5. 私的年金の普及・拡大-----23 p
6. 地域経済の好循環を支える社会基盤整備の推進-----23 p
7. 物流 2024 年問題を見据えた物流効率化対策の加速化-----24 p
8. 人口減少に直面する地方都市の再生-----25 p
9. 東日本大震災からの復興・創生、福島再生-----28 p

<重点要望項目>

1. 価格転嫁の商習慣化など取引適正化の推進 ～「物価上昇」への対応～

(主な要望先：経済産業省、内閣府、公正取引委員会、財務省、農林水産省、国土交通省、総務省、環境省)

- (1) 「パートナーシップ構築宣言」企業数拡大に資するインセンティブ拡充、政府の監視機能の活用等による実効性の確保
- 転嫁円滑化に向けた取引状況調査のさらなる拡大、問題となり得る事業者に対する注意喚起文書の送付や事業者名公表、昨年度に公表した事業者に対するフォローアップなど一層厳格な執行
 - 政府の価格交渉促進月間の継続実施、フォローアップ調査結果に基づく業所管大臣による経営者への指導・助言の強化、業種別の価格転嫁率や個社ごとの転嫁状況リストの公表等の継続
 - 価格転嫁が進捗している業種・業界における成功要因の分析および業界団体・個社等受注側企業への周知・啓蒙、業種別の転嫁状況の格差解消
 - 事業者による「原価を示した価格交渉」の支援体制の拡充、埼玉県「価格交渉支援ツール」等を参考に、事業者の使いやすいツールの活用促進
 - 団体協約など事業協同組合が取引適正化に関与できる事項の整理・周知
 - 業種別取引適正化ガイドラインや自主行動計画の活用推進と実効性確保
 - 価格交渉など、発注者が独占禁止法や下請法に抵触しない（企業名公表や注意喚起文書の発送対象とならない）基準の明確化
 - パートナーシップ構築宣言を通じたサプライチェーン強靱化等、宣言を通じた成長力強化に資する効果的な取組み事例の収集と周知
 - 自社のみでなく、直接の取引先、さらにその取引先に働きかけること（「TierN」から「TierN+1」へ）の重要性の啓蒙
 - 国と地方自治体における補助金・制度融資申請時の加点措置、公共工事の優先発注、同宣言に基づき優良な取組みを行う発注者への顕彰制度の拡充等、宣言企業へのインセンティブ措置の拡充
 - B to Cにおいて、収支相償の原則を踏まえ、生産コスト等を賄い適正な利潤を得られる適正な価格で売買する、良いものを適正な価格で買うという購買行動に向けた消費者への啓蒙
- (2) 価格交渉に有効な労務費ガイドラインの早期提示と周知・活用促進
- (3) 中小企業が大企業と価格交渉を行う際に必須の「原価計算」等ができる会計リテラシーの高い経営者・従業員を育成するための助成等支援策の創設
- (4) 下請Gメンのヒアリング等を通じた、きめ細かな実態把握や取引適正化対策の徹底
- 各業界団体における自主行動計画の策定や見直し、2024年問題を控えるトラック運送業界への取組みの強化
 - 下請Gメンの指摘を踏まえた「徹底プラン」策定・運用状況のフォロー

- (5) 大企業が支払手形を廃止して現金決済へ移行する際、サプライチェーン全体にEDI（電子データ交換）を安価で提供するために必要な金利・手数料や開発費に対する補助金等のインセンティブの創設

2. 賃上げと中小企業の人材確保・定着の支援 ～「人手不足」への対応～

（主な要望先：厚生労働省、法務省、文部科学省、経済産業省）

- (1) 中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充（繰越控除措置の創設等）
- (2) 企業の積極的な賃上げを促す助成・特例の拡充
- 業務改善助成金の拡充、各種助成金の賃上げを考慮した助成率および額の引上げ
 - 各種助成金によって賃上げの要件が異なることから生じている申請時の負担軽減のため、労働局等が賃上げを実施する企業を認定し、補助金や融資を優遇するなど、事業者や支援機関に配慮した施策の実施
- (3) 働き方改革推進支援センターの相談体制強化、働き方改革推進支援助成金の拡充等による働き方改革の推進
- (4) 地域内での人材シェアリングや、大企業OBを含む副業・兼業人材とのマッチング体制の強化による、中小企業・小規模事業者の人材確保支援
- (5) 中小企業・小規模事業者の経営者・従業員のリ・スキリングの推進
- 国際情勢の動向やデジタル化の加速など、経営環境の変化に対応する上で必要な情報・知識を習得するための支援強化・費用補助
 - 自社の事業展開に必要な知識や技術を従業員が習得する期間に、業務を代行する人材の雇用に必要な費用補助
- (6) ハローワークの要員体制強化、求人企業、求職者のニーズを踏まえ、キャリアコンサルティング等を通じたきめ細やかなマッチング支援の充実
- (7) 業界団体のニーズを踏まえた求職者の能力開発から就職までの一貫支援
- (8) 採用活動に活用可能なインターンシップの促進
- インターンシップ・プログラム策定等のアドバイス、実施費用（会場費・広報費等）の助成、業種・業界別のモデル事例の共有
- (9) 女性や高齢者等多様な人材活躍を推進するダイバーシティ経営への取り組み支援強化
- (10) 就業を阻害する税・社会保障負担（130万円の壁等）に係る障壁の是正
- (11) 外国人材の活躍推進
- 地方を含む中小企業の実態を十分に踏まえた技能実習の後継制度の設計（対象職種、転籍等）
 - 監理・支援体制の拡充（優良な監理団体へのインセンティブ強化、外国人技能実習機構の人員増強・機能強化等）

- 特定技能制度の手続きの簡素化・対象分野のさらなる拡大等の制度改善
- 日本語教育の充実に向けた政府・地方自治体の取組み強化

(12) 賃上げを阻害する外形標準課税の中小企業への適用拡大は断固反対

3. 収益力改善・事業再生など自己変革への挑戦支援 ～「過剰債務」への対応～

(主な要望先：経済産業省、財務省、金融庁)

(1) 新型コロナ感染症や原材料・エネルギーコスト高など経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の徹底

- 日本公庫によるスーパー低利・無担保融資や新型コロナ対策マル経の事業者の状況に合わせた利用の推進、状況によってはさらなる延長
- 日本公庫による資本金劣後ローンの使い勝手の向上と、中小企業の財務体質の強化に資する既存借入の借換え等の促進
- コロナ借換え保証の一層の金融機関への周知と、追加融資を含めた積極的な活用の促進、企業の県外移転等があった場合の移転前に借入した信用保証協会付融資にかかる円滑な借換え環境の整備
- コロナ禍等での事業者の財務体質への影響を踏まえた金融支援の推進
 - ・ 赤字や債務超過等の財務状況、既往債務の条件変更等の取引状況など足元の事象のみで判断することなく、コロナ禍や原材料価格の高騰等の外部環境、事業者の事業性や経営改善への取組み状況等を加味した融資判断など最大限の配慮を行うことの要請
 - ・ 既往債務を条件変更する際、または条件変更している際、返済期間・据置期間の長期の延長を積極的に提案するなど事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応要請の継続
 - ・ 貸出債権区分について、貸出条件緩和債権の判定における実現可能性の高い抜本的な経営再建計画等の柔軟な取扱いを含め、引き続き金融機関の判断を尊重することの徹底
 - ・ 実質無利子・無担保融資により、新たに取引を開始した場合や融資シェアが低下したかを問わず、また、メイン・非メイン先の別や、既存顧客・新規顧客の別、プロパー融資・信用保証協会保証付融資の別に関わらず、資金繰りに止まらない経営課題に直面する事業者に対する能動的な本業支援などの継続的な伴走支援の要請の継続
- 金融庁によるモニタリングの実施
 - ・ 資金繰り支援の際、事業者の状況に応じて、既往債務の条件変更や新規融資、金融機関のプロパー融資や保証付き融資を適切に組み合わせ、事業者ニーズに則した支援を行っているかの実態把握の実施
 - ・ 事業者への十分な資金提供が行われているかの実態を把握するため、融資を受けた事業者への金融機関の対応実態調査の実施

(2) 外出自粛要請による人流抑制などコロナ禍で大きな打撃を受け、5類移行後も人手不足や施設の供給制約などから財務体質の改善に相当な期間を要し、過剰債務に苦しむ事業者（宿泊業・運輸業・飲食業等）への息

- の長い事業継続・事業再生支援
- 事業者の実情に合わせた最大限の資金繰り支援（新型コロナ特別貸付、返済猶予既往債務の条件変更等の柔軟な対応、新規融資、資本制劣後ローンの柔軟な運用、納税猶予に係る延滞税の免除、納税資金に係る融資等）
 - 日本公庫による資本性劣後ローンの使い勝手の向上と、中小企業の財務体質の強化に資する既存借入の借換え等の促進〔再掲〕
 - 中小企業活性化協議会による「飲食・宿泊業支援専門窓口」の周知強化と活用の促進
- (3) 苦境に陥る前段階での早期相談を促す体制や周知などの環境整備
- メディアを活用した事業者早期相談への気づきを促す政府広報の強化
 - 経営状況診断の仕組みを整備する等、金融機関・信用保証協会、専門家等の協力の下での相談体制強化とインセンティブの付与
 - ・ 「収益力改善支援に関する実務指針」の「経営者のための経営状況自己チェックリスト」や「事業承継診断シート」等早期相談を促すツールの活用インセンティブの創設
 - 信用保証協会の専門家派遣や金融機関と連携した収益力改善のための伴走支援の一層の強化
 - 早期着手により「収益力改善」「事業再生」「事業承継・引継ぎ」「円滑な廃業・再チャレンジ」ができた事例集の作成・周知
- (4) 困窮する中小企業や小規模事業者の収益力改善と事業再生支援の強化
- 経営改善計画策定支援事業、早期経営改善計画策定支援事業を利用した事業者への支援策の拡充（計画に基づき資金調達をする場合の信用保証協会の別枠措置）と、認定経営革新等支援機関による「収益力改善支援に関する実務指針」の活用促進
- (5) 「中小企業活性化パッケージNEXT」の推進による収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援の一層の強化
- 中小企業活性化協議会の人員増強など体制の強化
 - 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」と「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」の一層の周知、これらを活用した私的整理手続きにおける中小企業活性化協議会との役割分担イメージの提示、第三者支援専門家の育成および都市圏に偏らない各地域での配置の拡充
 - 「廃業時における『経営者保証に関するガイドライン』の基本的考え方」の活用時における残余財産など予見可能性を高める具体例の追記
 - 信用保証協会が制度融資に係る求償権等を放棄・不等価譲渡する際の手続きを円滑に進めるための現況調査や環境整備の実施
 - 事業再生ファンドの推進に向けた運用基準緩和や投資対象企業の拡充。
- (6) 事業継続を断念した企業に対する、親族外承継やM&Aを含む第三者承継などの活用支援

- 事業承継・引継ぎ支援センターと中小企業活性化協議会の連携の強化、引継ぎ先が見つからずやむを得ず廃業を選択する事業者への円滑な廃業の支援
 - 事業承継・引継ぎ補助金（廃業・再チャレンジ）の利用要件の緩和
- (7) 金融庁「監督指針」改正について、金融機関ごとの事業者への説明状況の公表や、金融機関による経営トップを交えた「経営者保証に関するガイドラインを浸透・定着させるための取組方針」の策定・公表状況のリスト化、「経営者ホットライン」に寄せられた苦情等の検査・監督への活用や情報還元などの厳格な運用
- (8) 挑戦を後押しし再チャレンジを促すため、経営者保証を徴求しない融資慣行の確立
- 経営者保証を徴求しないスタートアップ・創業融資「スタートアップ創出促進保証制度」における上乗せ信用保証料の負担軽減措置
 - 信用保証料の上乗せ負担により経営者保証の解除を選択できる信用保証制度と上乗せ信用保証料の負担軽減措置の創設
 - 民間金融機関での無保証対応の促進のため、プロパー融資での経営者保証の解除等を条件に、プロパー融資の一部を保証付融資で借換えることを認める保証制度の創設

< 要望項目 >

I. 中小企業の自己変革による新たな付加価値創出・拡大

1. 企業変革を促す事業承継の推進

(主な要望先：経済産業省)

- (1) 事業承継税制の延長・恒久化
 - 事業承継税制一般措置の拡充（2028年1月以降）
 - 事業承継税制特例措置の申請期限の延長（2027年12月末まで）
- (2) 事業承継に対する幅広い支援の強化
 - 「事業承継診断」など事業承継に着手するための気づきを提供する取り組みの拡充
 - 親族内承継に加え、従業員承継、第三者への引継ぎ、やむを得ず廃業を検討する場合の取扱いまで幅広くカバーする「事業承継ガイドライン」の一層の周知
 - 事業承継・引継ぎ補助金の公募期間の通年化の継続、認定経営革新等支援機関による確認書発行手続きの簡素化、運用の弾力化などの拡充
 - 後継者支援ネットワークの強化など後継者教育プログラムの整備や教育費用の補助の推進
 - 事業承継時の二重保証を原則禁止とする「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の民間金融機関による普及・推進に向けた周知強化
 - 従業員等第三者による事業承継について、経営承継円滑化法の認定に基づく株式買取資金などの資金調達手続きの簡素化など、一層の推進
 - 事業承継特別保証制度などの活用による経営者保証を必要としない融資の推進
 - 後継者人材バンクを活用した創業支援の推進
 - 自社株の相続・贈与の際に利用する財産評価基本通達に基づく非上場株式の評価額(時価純資産評価方式、類似業種比準評価方式)が簡易に評価できるツールの提供および自社株評価に係る専門家費用への補助の創設
- (3) M&Aに対する幅広い支援の強化
 - 「中小M&A推進計画」の周知・普及、支援機関登録制度におけるモニタリングの実施、通報窓口寄せられた苦情の調査・公表、信頼度評価や解除についての基準の検討など健全性を確保する取り組みの推進
 - 仲介契約等におけるトラブル防止のための契約締結前における重要事項説明の徹底などを含む「中小M&Aガイドライン」の見直し
 - M&A後の統合プロセスであるPMIの円滑な実施を後押しするための、中小PMIガイドラインの周知やその支援体制の整備、PMI費用に対する補助金の周知
 - 事業承継・引継ぎ支援センターと民間M&Aプラットフォームとの連携強化、売買情報の安全性を確保しつつ、簡便かつ迅速なマッチング手法の全国拡大

- 中小M&AガイドラインにあるM&Aの企業価値の客観的な評価基準に則った評価ツールの提供および過度に期待値を上げないような適切な活用
- 引継ぎ先が見つからずみやむを得ず廃業を選択する事業者を円滑に支援するための事業承継・引継ぎ支援センターと中小企業活性化協議会の連携強化
- 円滑な事業継続に向けた、廃業希望者から創業希望者への第三者承継における補助金等支援策の周知

(4) 経営資源集約化税制（M&A税制）の延長・拡充

(5) 円滑な事業承継・引継ぎに向けた支援センターの体制拡充

- 支払える手数料等の資力が十分とは言えない小規模事業者同士のマッチング強化、アドバイザーの増強、事業承継支援ネットワークの連携強化による情報共有・集約など一貫して支援できる事業承継・引継ぎ支援センターの体制拡充

2. 事業再構築や新分野進出などを通じた付加価値の拡大

（主な要望先：経済産業省、金融庁、財務省、法務省、総務省）

- (1) 経営者保証を不要とする創業時の新しい信用保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」の活用促進と、上乘せ信用保証料の負担軽減措置
- (2) ビジネスプラン策定支援など創業に対する幅広い支援の強化
- (3) 国による新たな基金の創設など創業支援に向けた環境整備
 - 創業間もない企業にさまざまな支援を行う専門家やシードアクセラレーターの派遣、オフィスシェア、研究開発投資への支援等
 - 創業1年未満の小規模事業者に対する小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の対象化
- (4) 創業者・新規事業による資金調達手法の多様化に向けた各種制度の活用促進
 - 株式投資型クラウドファンディングにおける一般投資家の出資上限額（50万円）・企業の調達上限額（1億円）の引上げ
 - 事業単位で出資を募る匿名組合型クラウドファンディングへの出資に対する税制優遇
- (5) 長期的な未上場株式の発行および投資家間取引の市場拡大に資する制度の整備
 - 有価証券の取得勧誘規制（49名以下）の緩和をはじめとする未上場株式の発行および取引に関する制度の整備促進
 - スタートアップなど企業の成長段階に配慮した情報開示制度のあり方の見直し
- (6) 法人設立の際、法務局への届出前の定款認証の廃止による創業者の負担軽減
- (7) 知財紛争処理能力の強化（特許権者の金銭的救済、訴訟負担の軽減等）
 - 中小企業・スタートアップの提訴する訴訟における手数料の低額化・定額化

- (8) 地域振興や雇用創出に資するスタートアップの設備投資を後押しする、「ローカル10,000プロジェクト」(地域経済循環創造事業交付金)の申請基準の緩和等による一層の推進

3. 産学官金連携によるイノベーション・新産業の創出

(主な要望先：経済産業省、内閣府、文部科学省、公正取引委員会)

- (1) 中小企業の「稼ぐ力」の向上に資する知財経営支援体制の強化
- 日本商工会議所と特許庁・INPIT(工業所有権情報・研修館)・日本弁理士会による「知財経営支援ネットワーク」および各地商工会議所やよろず支援拠点等、中小企業支援機関における支援体制の強化と普及にかかる費用の予算措置
 - 中小企業の特許等の初出願にかかる出願代理費用の実質無料化
- (2) 無形資産投資を促し、企業の稼ぐ力の向上に繋がるイノベーションボックス税制(特許や著作権などの知的財産から生じる所得に優遇税率を適用する税制)の創設
- 中小企業の知的財産権の国内保有推進や、製薬ベンチャーなど研究開発型ベンチャー企業の支援のための「イノベーションボックス税制」の創設
- (3) 地域企業と地元大学等の産学連携促進
- イノベーションの創出や地域経済の活性化に向け、大学等の研究機関が保有する特許を無償開放し、事業化後にライセンス契約に移行する取り組みの支援強化
 - 次世代の知財人材の育成に向けた初等教育から高等教育、リカレント教育までの知財教育の推進および民間が取り組む知財教育活動への支援強化
 - 地域活性化に向けて取得した地域団体商標の更新手数料の減額
- (4) 官民を挙げた知財取引適正化
- 知的財産取引に関するガイドラインや契約書ひな形の活用促進に向けたさらなる広報・周知、既存契約の見直しへの働きかけ、知財Gメンの活用
- (5) 企業と大学の共有特許の社会実装に向けた誠実交渉の推進、大学等の知財管理財源の充実
- 「大学知財ガバナンスガイドライン」普及による死蔵特許等の社会実装の促進と契約書ひな形の活用による共同研究者間での誠実交渉の推進
- (6) 知財を活用した海外展開に伴う支援体制の拡充(海外出願、標準の活用等)
- 外国出願補助金制度の公募受付期間の通年化およびPCT出願(国際出願)やマドリッド制度、ハーグ制度等の海外出願制度の一層の普及・啓発
 - 国をあげた国際的な標準化戦略への中小企業・スタートアップの参画を支援する体制づくりの推進
- (7) 経済安全保障・取引適正化を踏まえた知財保護の強化(国内企業の技術流出対策、特許非公開、サイバーセキュリティ対策支援等)
- 国内企業に対する技術流出被害防止のための指導や支援の継続的な実施

- 産業発展とイノベーションを阻害しない特許非公開制度の構築
- (8) 知財紛争処理能力の強化（特許権者の金銭的救済、訴訟負担の軽減等）
 - 知財訴訟における損害賠償額の算定に関する利益吐き出し型賠償制度の導入
 - 中小企業・スタートアップの提訴する訴訟における手数料の低額化・定額化〔再掲〕
- (9) デジタル空間における知財保護・コンテンツ利活用に向けた環境整備
 - デジタル空間における知的財産の適切な保護に向けた法的課題の整理
 - 諸外国におけるデジタル空間での知財保護に関する動向の把握および周知・広報
- (10) 中小企業と研究開発・技術支援を推進する機関（産業技術総合研究所、公設試験研究機関、大学、高等専門学校等）、金融機関等が連携し、技術支援、付加価値の高い製品開発から事業化まで一貫支援する体制の整備
 - 中小企業と外部機関の連携、製品化から販路開拓までサポートするイノベーション・プロデューサーの普及・強化
- (11) 規模・系列等を越えたオープンイノベーションなどの新たな連携の促進
- (12) 地方における産業・地域振興等の連携主体として、スタートアップやイノベーション拠点の役割を担う大学のソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備推進
- (13) リ・スキリングによりイノベーションに必要な知識・技術等を習得する費用の補助
- (14) 事業再構築補助金の申請手続きの簡素・迅速化、補助事業を円滑に進めるための補助金事務局の対応力強化と対象経費・ルールの明確化
- (15) 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）の継続・拡充
- (16) 中小企業等の研究開発や事業化を支援するSBIR（Small Business Innovation Research）制度の積極活用・周知促進
- (17) 中小企業によるエクイティでの資金調達のために必要なガバナンス体制整備への支援

4. DXによる新事業展開やビジネス変革支援

（主な要望先：経済産業省）

- (1) 副業・兼業等の外部人材の支援により、デジタル導入・活用などビジネス変革・経営力再構築に取り組む中小企業・小規模事業者に対する副業・兼業支援補助金の継続・拡充
- (2) 企業の付加価値増大に向けた生産性向上に資する人材育成の支援（公的職業訓練の拡充、デジタル人材育成に係る支援の拡充）

5. 海外展開・輸出拡大による外需取込み

(主な要望先：経済産業省、外務省、農林水産省)

- (1) 地域中小企業の海外展開推進に向け、自治体や商工会議所等が実施する現地視察会・商談会等に伴う渡航費・出展費等への費用補助および政府・関係機関等による現地での活動支援
- (2) 各支援機関が提供している海外ビジネス展開支援施策情報の集約・展開
 - 必要な支援施策に簡便にアクセスできるよう、政府・関係機関が提供する支援施策の一元的取りまとめと周知の強化
- (3) 新規輸出1万者支援プログラムの継続実施と支援メニューの拡充、同プログラムの活用事例の周知を通じた新規輸出企業のさらなる掘り起こし
- (4) 海外ビジネスに関する支援スキル向上に向け、商工会議所経営指導員に対する実務研修を実施する際の費用補助
- (5) EPA・FTAの活用促進、投資協定の周知・啓発
 - EPA・FTAの活用メリット・活用事例の周知強化、中小企業向けワンストップ相談窓口の整備
 - 海外展開を後押しする質の高い投資協定の締結促進および中小企業への周知・啓発
 - 事業者の輸出取引迅速化に資する特定原産地証明書の電子化（電子情報交換方式等）の推進
- (6) 知財を活用した海外展開に伴う支援体制の拡充（海外出願、標準の活用等）
 - 外国出願補助金制度の公募受付期間の通年化およびPCT出願（国際出願）やマドリッド制度、ハーグ制度等海外出願制度の一層の普及・啓発〔再掲〕
- (7) 経済安全保障・取引適正化等を踏まえた知財の保護強化
 - 国内企業に対する技術流出被害防止のための指導や支援の継続的な実施〔再掲〕

6. 地域経済を牽引する中堅企業への取組み強化

(主な要望先：経済産業省)

- (1) 「地域経済牽引事業計画」（地域未来投資促進法）を策定した中堅・中小企業への支援措置のさらなる充実
 - 中小企業から中堅企業に成長する企業への継続的な支援
 - 「地域未来牽引企業」など、中堅企業の働き方改革や新事業展開を促進する支援体制の構築
 - サプライチェーン強靱化に向けてDXやGX等を支援する中堅企業支援
 - 「地域未来牽引企業」に対する地域経済牽引事業計画の策定支援
 - 各企業の課題に対応した専門家の派遣や、経営者同士の交流機会の創出など、さらなる成長促進に向けた支援の強化

Ⅱ. 地域を支える中小企業・小規模事業者の持続的な成長支援

1. デジタル実装による生産性向上・業務効率化

(主な要望先：経済産業省)

- (1) IT導入補助金の継続、IT導入支援事業者による採択事業者へのフォローアップの充実
 - ランニングコスト(クラウド利用料等)を補助する仕組みの継続、PC・タブレット等のハードウェアにかかる購入費用を補助対象とする「デジタル化基盤導入枠」の拡充
 - 新設された「商流一括インボイス対応類型」(発注側事業者が受注側事業者に受発注ツールを無償提供する際の補助)の採択事例発信
 - ITツール導入に伴う活用支援、補助金の事務手続きを含めたサポート等、ITツールを活用する指導員へのフォローアップの継続・強化
- (2) 中小企業・小規模事業者におけるデジタル実装の課題を明確化し、デジタル導入・活用まで専門人材が伴走支援する体制の強化・拡充
 - 商工会議所等が外部専門家と連携して、企業訪問等によりデジタル化を支援する際に活用可能な事業の継続と拡充
 - 中小企業・小規模事業者のデジタル化の課題を明確化する診断ツールについて、診断を受けた中小企業・小規模事業者にとって、経営課題解決に有効な取組みの参考となる診断項目の充実、および診断結果からデジタル実装につなげるためのサポート(無料の専門家相談等)の充実
- (3) デジタル導入・活用により生産性を向上した中小企業・小規模事業者の事例発信・顕彰制度の実施
 - IT導入補助金を活用し生産性向上を実現した中小企業・小規模事業者の事例発信の強化(事例における投資費用と効果の記載、特に少額の投資で高い効果を上げた企業事例の発信)
 - デジタル活用により、経営力強化・自己変革に取組み高い効果を上げた中小企業等の顕彰・支援事業の実施
- (4) キャッシュレス決済の普及促進に向けた環境整備
 - 決済手数料および端末代の引下げ、入金までのタイムラグの短縮化等
- (5) 約束手形の廃止に向けた、現金支払いの推進、電子記録債権利用料の引下げ
- (6) 受発注のデジタル化に向けた異なるEDI(電子データ交換)の接続の仕組み(産業データ連携基盤)の構築、中小企業共通EDIの推進、地域単位・企業グループで取組む受発注デジタル化の取組みに対する支援等
- (7) 電子インボイスの開始を見据えた「請求」「決済」業務の連携とサプライチェーン全体での利用の促進
- (8) 補助金の申請を含む行政デジタル化に伴う電子申請のサポート・手続き簡素化

- (9) 中小企業・小規模事業者の生産性向上や競争力強化等に資する可能性を持つ「生成AI」の活用促進に向けた、AI基礎知識の啓蒙やAIリテラシーの向上、中小企業・小規模事業者でも簡易に利用可能なAIに関する多様なリスクに配慮した基盤モデルの構築
- (10) 中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援拡充
 - サイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービスを安価にワンパッケージで提供する「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及促進
 - 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の導入や「SECURITY ACTION」の宣言等の取組みを申請要件や加点措置の対象とする補助金等支援制度のさらなる拡充
 - 2025年大阪・関西万博に向けたサイバーセキュリティ対策の強化

2. カーボンニュートラルへの取組み支援

(主な要望先：経済産業省、資源エネルギー庁、環境省)

- (1) 中小企業による温室効果ガス排出削減に向けた情報提供の強化と理解促進、専門家指導、簡便なツール提供、エネルギーマネジメントシステムの導入等による排出量の把握・削減に対する支援の強化
- (2) 中小企業によるグリーン関連産業への参入、新事業創出、販路拡大に資する支援
- (3) 脱炭素効果の高い設備への転換・導入に対する補助、税制など資金調達上の優遇措置の拡充、地方自治体・地域金融機関・商工会議所等の組織における中小企業を支援する人材の育成促進、当該組織との連携による脱炭素先行地域づくり等を通じた上記施策の利用促進
- (4) 中小企業の工場施設全体のCO₂排出削減投資に対する補助金新設
- (5) 成長が期待されるカーボンニュートラル関連技術の開発・実装および量産化によるコスト削減の取組み加速に向けた支援の拡充・強化
- (6) 原油・LNG調達の多重化・分散化、安全性を確保した原子力の最大限活用等、カーボンニュートラル移行期における中小企業の経営を支えるエネルギーの安定供給確保
- (7) J-クレジット制度の中小企業への認知拡大、活用促進
- (8) サプライチェーンでつながる大企業による取引先中小企業の温室効果ガス排出削減への支援・協力の推進
- (9) 公共工事入札時の優遇等、エコアクション21取得企業への行政からのインセンティブ付与等を通じた中小企業の環境マネジメントのさらなる推進
- (10) 中小企業が脱炭素化に取り組むために必要な知識・技術を、リ・スキリングにより従業員が習得するための費用補助

3. 中小企業・小規模事業者に対する伴走支援体制の強化

(主な要望先：経済産業省、国土交通省、内閣府)

- (1) 小規模事業者支援推進事業（伴走型補助金等）の継続・拡充
 - 経営発達支援計画の実行等に向けた「伴走型補助金（伴走型小規模事業者支援推進事業）」の円滑な実施と継続、「経営力再構築伴走支援」に資する取組みに注力する事業の補助上限の拡大措置の継続
 - 「経営力再構築伴走支援」をはじめ、小規模事業者からの複雑化・高度化する相談業務に対応し、経営力強化を図るためには、広域的な専門家を活用したOJTを通じた経営指導員の資質向上および底上げが有効であり、スーパーバイザー事業の継続ならびに予算のさらなる拡充
- (2) 制度改正等の課題解決環境整備事業および事業環境変化対応型支援事業の継続・拡充
 - 小規模事業者等に対する諸制度改正の周知・支援および新型コロナウイルス関連の支援施策等による諸課題への対応や、「デジタル化」「グリーン化」「事業再構築」「事業承継・引継ぎ・再生等の支援」「取引適正化」「知的財産支援」など、経営改善や生産性向上に向けた事業活動支援に繋がる対応が必要なため、「制度改正等の課題解決環境整備事業」の継続
 - 今後、コロナ禍の収束等により、事業者に影響を及ぼす外的要因の減少が見込まれるものの、事業者がコロナ禍を契機に借入した資金の返済や、インボイス導入後の経過措置・取引見直しに関する相談等への対応が必要なため、「事業環境変化型対応支援事業」の当初予算化と「制度改正等の課題解決環境整備事業」と統合の上、予算維持および事業範囲の拡充
- (3) 新たな販路開拓に向け、国内の大規模展示商談会等へ各地商工会議所が出展支援する事業費に対する予算措置
- (4) マル経融資（小規模事業者経営改善資金）等の継続・拡充
 - 小規模事業者の資金制度として最後の頼み綱であるマル経融資の積極的な活用の推進と予算枠の堅持
 - 現在講じられている特例措置の延長・恒久化
 - ・ 融資金額：1,000万円→2,000万円
 - ・ 融資期間（据置期間）：運転資金5年（6か月）→7年（1年）
設備資金7年（6か月）→10年（2年）
 - 設備資金の融資期間を取得資産の耐用年数に応じ最大15年まで長期化
 - サービス業のうち、特に多重下請構造にあり正社員を中心に労働集約的な業種である情報サービス業等(※)について、2014年1月に拡大された娯楽・宿泊業と同様、小規模事業者の従業員要件を5人以下から多重下請構造にある建設業や労働集約的な運輸業等と同様の20人以下へ拡大
 - ※ 中小企業等経営強化法や経営承継円滑化法における情報処理サービス業等の中小企業者の範囲は、建設業や運輸業等と同様の基準に拡大済み
 - 創業1年未満の小規模事業者の融資対象化
 - スーパー低利・無担保融資等コロナ関連融資の制度が終了した場合、以

降の事業者の借換等に円滑に対応するための貸出条件（融資金額・貸出期間等）の拡充

- (5) 中小企業・小規模事業者の自己変革による持続的な成長を後押しする「経営力再構築伴走支援」の推進
 - 経営力再構築伴走支援推進協議会の「伴走支援プラットフォーム」を活用した、支援機関の知見・ノウハウの共有化および支援事例の横展開
 - 各地商工会議所の支援力向上や経営指導員のスキルアップを図るため、経済産業局を通じた「経営力再構築伴走支援ガイドライン」の活用促進
 - 「経営力再構築伴走支援」の担い手である商工会議所の経営指導員の資質向上のため、中小企業大学校が実施している研修プログラムのより実践的な内容への拡充
- (6) 中小企業・小規模事業者の事業継続・再構築等を支援する商工会議所の経営相談体制の強化（地方交付税の拡充＜特別交付税化含む＞等）
 - 各地商工会議所が「経営力再構築伴走支援」等に注力するための人員の拡充（広域的な専門家の配置等を含む）に係る予算措置
 - 国から都道府県に対する「経営力再構築伴走支援」等の重要性の周知と必要な予算確保に向けた働きかけの強化
- (7) 商工会議所等による経営支援業務におけるDX推進
 - 中小企業支援プラットフォーム構築によるデータ連携の推進
 - ビッグデータや生成AI等を活用した経営支援サポートシステム（経営指導AI助言サービス等）の構築・運用にかかる予算措置
- (8) 商工会議所の経営指導員や支援機関等が、中小企業・小規模事業者の経営相談・経営支援に対応する上で必要な知識習得および資格取得のための予算措置
 - 地域の事業者からの資金繰りや補助金活用等の相談、国・地方自治体の要請を受けた各種施策の周知・活用支援、IT活用・デジタル化のサポートなど、多様化・高度化する中小企業・小規模事業者の経営相談・経営支援に対応する上で必要な知識習得および資格取得のための予算措置
- (9) 海外ビジネスに関する支援スキル向上に向け、商工会議所経営指導員に対する実務研修の実施〔再掲〕
- (10) 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業の継続
 - 2014年の小規模支援法の一部改正の趣旨を踏まえ、都道府県や市町村等においても小規模事業者支援の関与の推進が必要
 - 大規模自然災害時、被災小規模事業者に対し都道府県の迅速かつ体系的な支援体制が必要
- (11) 令和5年奥能登地震、九州地方北部や秋田県の大雨被害など大規模化する自然災害に対し、激甚災害指定も含めて当該自治体と連携し、被災した市民の生活および事業者の事業再建に資する迅速かつきめ細やかな支援

4. 資金調達手段の多様化

(主な要望先：内閣府、経済産業省、金融庁、財務省)

- (1) 中小企業の事業性評価に着目した新たな資金調達手段の検討
 - 事業成長担保権の創設と、中小企業にとって使い勝手の良い制度整備に向けた検討
- (2) 動産・売掛金担保融資および経営者保証の徴求を廃止した流動資産担保融資（ABL）に対する信用保証制度の浸透・促進
- (3) 中小企業の財務・非財務情報の見える化に資するローカルベンチマークの普及
- (4) 知財を用いた資金調達制度の抜本的強化（特許等の出願を適格評価とする政府系金融機関における融資制度の創設等）
 - 知的財産を活用した事業を推進していることを融資適格と評価し、低金利貸付や無担保・無保証貸付を可能とする「知財公的融資制度」の創設
 - 特許等を出願していることを信用材料として、融資額を上乗せする中小企業向け融資制度の導入
- (5) 約束手形の廃止に向けた、現金支払いの推進、電子記録債権利用料の引下げ〔再掲〕
- (6) 間接金融での資金調達のために必要なガバナンス体制整備への支援のため、「収益力改善支援に関する実務指針」にある「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」の活用促進

5. 地域の需要・消費喚起に資する地方創生支援

(主な要望先：内閣官房、内閣府、厚生労働省、法務省、総務省、文部科学省、経済産業省)

- (1) 域内の資金や人材の循環創出に寄与する、地域の社会課題解決に取り組む中小企業・小規模事業者への支援と、域外からのインパクト投資の普及促進
- (2) 副業・兼業等の外部人材の支援により、デジタル導入・活用等ビジネス変革・経営力再構築に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する副業・兼業支援補助金の継続・拡充〔再掲〕
- (3) 地域課題への気づきと解決する力を養い地域の産業の理解にもつながる「アントレプレナーシップ教育」、文理の枠を超えた教科横断的な能力を伸ばす「STEAM教育」、幅広い「キャリア教育」、地域の歴史教育を含めた「郷土愛」を育む教育などの子どもの発達段階に応じた体系的実施
- (4) 大阪・関西万博など国際的ビッグイベントの成功
 - 実証実験プロジェクトへの資金面での支援と中小企業の参画機会確保
 - 中小企業の成長支援に向けた受注機会の確保

6. 地域資源の活用、観光産業等の高付加価値化

(主な要望先：国土交通省、観光庁、経済産業省、厚生労働省、文部科学省、財務省、内閣府、農林水産省)

(1) 観光コンテンツ等の高付加価値化と持続可能な観光の推進

○ 地域“ならではの”観光コンテンツの開発・高付加価値化への支援強化

- ・ 観光コンテンツの造成・高付加価値化のためプランナーやデザイナー等専門人材が伴走型で地域を支援する施策の強化・拡充。併せて、資源発掘からサービス提供に至るまでの継続的な取り組みが必要となることから、複数年度にわたって地域の取り組みを支援するスキームの構築

○ 地域貢献や環境配慮を通じた持続可能な観光の推進

- ・ 郷土愛（シビックプライド）醸成に向けた地域の歴史・文化資源等に関する学校教育の充実強化
- ・ 地域の歴史・文化資源等に関する深い知識を持つ質の高い地域観光ガイドの育成支援（シニア世代の活用等）
- ・ 有形・無形の文化財・歴史資産等を活用した観光コンテンツの造成
- ・ 歴史的建造物や国定公園等の活用促進（利用手続き・申請（文化財保護法や建築基準法、火災予防条例等への対応）等の簡素化に向けた手続き窓口の一本化等）
- ・ 地方自治体等が有する地域の歴史や文化等に関するコンテンツのデジタルアーカイブ化とその利活用促進（掲載項目や解説等コンテンツの充実、検索機能の強化等）、およびインバウンド観光客の利活用も視野に入れたスマートフォンアプリとの連携・多言語対応の推進
- ・ まちづくりと一体となった安心・安全で良好な水辺空間の形成、河川占有許可の規制緩和等による民間事業者の水辺空間活用の促進を通じた賑わい創出
- ・ 修学旅行等の教育旅行における産業観光の活用促進支援（国による地域の教育委員会等への働きかけ、見学者コースの設定等に伴う企業の設備投資等への支援）
- ・ 脱炭素・環境負荷の軽減に貢献するツーリズムの促進（マイクロツーリズムやエコツーリズム等のコンテンツ造成支援）
- ・ 航空輸送分野における脱炭素化の推進（機材・装備品等への新技術導入推進、経路短縮など管制の高度化による運航方法の改善、持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進等）
- ・ プラスチック資源循環法における「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」等に関する観光事業者への普及・啓発の促進（宿泊施設のアメニティの使い捨て削減・有料化等）
- ・ 食品ロス削減推進法に基づく食品廃棄物等の発生抑制の取り組みについて、観光事業者への普及・啓発の促進（食事のビュッフェ・スタイルによる提供、高齢者など量を求めない顧客向けの選択メニュー設定の推進、地域での泊食分離の推進等）
- ・ 観光地における食品残渣の堆肥化等への支援（設備導入への補助、

専門家派遣の支援等)

- ・被災地を訪れ複合災害の教訓を学び、持続可能な社会・地域づくりを学ぶホープツーリズムの推進
- ・地域ならではの食文化に注目した「ガストロノミーツーリズム」の推進
- ・「アドベンチャーツーリズム」の推進（自然や文化、アクティビティに関心の高い層に向けたプロモーションやコンテンツ造成支援）
- ・わが国の質の高い医療技術を活かした滞在プランの造成やプロモーション促進、地域や医療機関における受入態勢の整備
- ・地域の自然資源や文化・歴史と連携したスポーツイベントなどのコンテンツ造成推進、受け皿となるスポーツ施設の整備

○ 観光圏とDMO制度の発展的融合による地域一体の観光地域づくり

- ・観光圏整備法のような地域一体となった支援の枠組みとDMO制度を発展的に融合させ、国が認定する観光地域づくり計画や法定協議会においてDMOを法的に位置づけるなど、DMOが地域と一体的に活動できるような環境整備の検討

○ 観光地の再生・復活に向けた施設の撤去・リノベーション支援の継続・拡充

- ・国による観光地全体の魅力向上・高付加価値化に寄与する廃屋の撤去や老朽施設のリノベーション等を積極的に進めるため、財政面での支援の継続・拡充

○ 観光地の観光危機管理対応力の強化

- ・観光事業者のBCP策定支援等、観光危機管理対応の強化
- ・観光客に対する災害情報提供、避難所への誘導、医療機関との連携、帰宅支援等、地方自治体の観光防災体制の強化
- ・インバウンド向け危機管理について、民間が提供するデジタルサービスと連携した多言語による迅速な情報提供の強化の一層の推進

(2) 交流・関係人口拡大による新たな需要の創出と旅行需要の平準化

○ 閑散期における旅行需要喚起の促進

- ・シニア世代、インバウンド、企業の働き方改革に伴うワーケーションプログラム等、平日需要の喚起に向けた観光コンテンツ造成支援（専門人材派遣、設備投資費用への助成等）
- ・デジタルノマドの受入体制の強化（サテライトオフィスの設置促進、インバウンドに対するワーキングスペース設置情報・交流イベント情報の提供等）
- ・旅先納税（ふるさと納税の仕組みを使い旅先・出張先で地元自治体に対し寄付ができる仕組み）の利用促進（国による好事例の共有、ポータルサイトによる情報提供等）

○ 休暇の取得促進、分散化

- ・国と自治体の連携による平日休暇、連続・長期休暇の取得促進（キッズウィークのさらなる促進等）、平日休暇取得を促す働き方改革の一層の推進
- ・閑散期の連泊旅行需要の喚起

(3) インバウンドの地方誘客促進

○ 地方誘客に向けた戦略的プロモーションの展開への支援

- ・ わが国の強みである安心・安全・清潔さの積極的な発信、出発国・地域ごとの興味・関心に応じた戦略的な訪日プロモーションの推進（新規訪日層の開拓、リピーターの地方誘客促進等）
- ・ インバウンド需要獲得を目指す地域に対する観光コンテンツ造成からプロモーションまでの一貫支援（マーケティング戦略の立案、SNS等によるインフルエンサーの活用、プロモーションツールの多言語化等の支援）
- ・ 国内MICE施設による国際認証（「SAFEGUARD」や「GBAC STAR」等）の取得促進（取得に向けた専門家派遣、設備改修費支援等）、世界的なスポーツ大会や国際学術会議等の大規模イベント等国際的なMICEの国・自治体一丸となった積極的な誘致
- ・ 2025年大阪・関西万博、2027年横浜国際園芸博覧会等の重要イベントと連携した日本各地の観光コンテンツの情報発信による地方誘客促進
- ・ 地方誘客・リピーター獲得に資する地方航空路線の維持・拡大への支援（地方空港を活用した国際交流の促進、空港と都市を結ぶ二次交通の充実・強化）
- ・ コロナ禍で深刻なダメージを受けたコンセッション空港の経営基盤安定に向けた支援
- ・ 双方向の交流促進に資する異文化教育や留学生等の積極的な受入れ推進
- ・ 韓国等近隣国と連携した共同プロモーションによる誘客促進
- ・ SNS等を活用した地域密着型イベント情報の発信や、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等バーチャルを入口に実際の（リアル）訪問に繋げる観光ニーズの掘り起こし

○ 多様な価値観を持つ外国人旅行者の受入体制の整備

- ・ ハラル認証の取得など、多様な文化・生活習慣に配慮した環境整備に向けた支援（設備投資に係る予算・税制支援、専門家によるセミナー開催・認証取得手続きおよび費用支援）
- ・ インバウンド受入設備の高度化に向けた支援措置の継続・拡充（観光施設や交通機関の案内表示、飲食店・小売店等のメニュー表示等における多言語対応、Wi-Fi環境整備、外国人向けキャッシュレス決済設備の導入・決済手数料への支援、免税店設置に伴う設備導入等への支援）
- ・ シェアサイクルやタクシーアプリの多言語化などインバウンド向けのMaaS基盤整備
- ・ 公共空間や観光地における外国人向け観光マナーの周知・啓発活動継続

(4) 観光消費の拡大、コンテンツの高付加価値化に資する観光DXの推進

○ デジタル技術を活用した観光ビジネスの変革促進

- ・ 観光事業者に対するデジタル技術導入支援の継続・強化、観光DXの意義や効果に関する好事例の横展開、DMO等における専門性の高

いデジタル人材の確保・育成への支援を強化

- ・ 5G網の整備、地域公共交通機関との連携によるMaaS・自動運転導入の推進

○ 地域の歴史・文化の魅力発信強化に向けたデジタル活用の促進

- ・ 地方自治体等が有する地域の歴史や文化等に関するコンテンツのデジタルアーカイブ化とその利活用促進（掲載項目や解説等コンテンツの充実、検索機能の強化等）
- ・ インバウンド観光客の利活用も視野に入れたスマートフォンアプリとの連携・多言語対応促進

○ 観光統計等のデータ整備および活用促進

- ・ RESAS等、国・地方自治体・民間のビッグデータを一元的に提供する仕組みの一層の充実・精緻化

(5) 観光需要の分散・拡大に資する交通網の整備

- 主要交通拠点から観光地および観光地間のアクセス改善、高速交通機関と地域交通機関の接続改善等、有機的連携への国による支援強化
- 旅行者の利便性に資する観光用モビリティ（MaaS、自動運転）の導入に向け、地域・事業者による取組みや地域間・事業者間の連携に対する支援
- 安全性の担保を前提とした高速道路の最高速度の見直し
- 空港のグランドハンドリング強化に向けた人材確保・育成支援、DX化支援
- バスや地方鉄道等の地域交通インフラをレストランバス、イベント・食事列車等の観光コンテンツへ高付加価値化する取組みへの支援
- 広域周遊・域内周遊の促進と観光消費拡大に資する公共交通や高速道路などの料金低減への政府支援

(6) 人手不足・人材育成への支援強化

○ 人材・人手確保支援

- ・ 特定地域づくり事業協同組合（地域づくり組合）など、地域が一体となった人手不足・人材育成に対する財政支援強化
- ・ 地域の宿泊・飲食事業者等が連携し、セントラルキッチンの導入、送迎サービスの共同化、バックオフィスの合理化等に取り組む地域への支援強化（専門家派遣、設備投資費用への助成等）
- ・ 観光業の魅力を伝える観光産業向け求職者向けセミナーや兼業・副業専門人材活用のためのマッチング支援
- ・ 高校、専門学校、大学等と企業・行政の連携による観光人材の確保・育成に向けた自主的な取組み（観光業に特化した就活イベントの開催、インターンシップ取組み支援、観光人材育成型職業体験プログラムの作成）に対する費用助成
- ・ 次代の観光人材の育成に向けた観光教育の継続・強化（観光の重要性に対する教員の理解促進、学校教育における観光関連プログラムの充実等）

○ 観光の付加価値を高める人材育成支援

- ・ DXや新事業展開に伴う従業員の技能習得（リ・スキリング）に対する

支援強化

- ・ 地域の自然・文化・歴史・産業等に精通したプロフェッショナル観光ガイドの育成・活用支援
- ・ 大学等における観光地経営の中核を担う高度人材の育成支援

○ 観光分野における外国人材の活躍支援

- ・ 外国人材にとって住みやすく働きやすい地域づくり（日本語・生活習慣教育への支援の強化等）、地方就職の魅力発信の強化
- ・ 外国人材の就業可能範囲を限定せず、業務の実態に応じてより柔軟に就業可能とする制度見直し

（7）観光事業者の経営基盤の再生・強化

- 外出自粛要請による人流抑制などコロナ禍で大きな打撃を受け、5類移行後も人手不足や施設の供給制約などから財務体質の改善には相当な期間を要し、過剰債務に苦しむ事業者（宿泊業・運輸業・飲食業等）への息の長い事業継続・事業再生支援〔再掲〕
- ゼロゼロ融資返済本格化にあわせた資金繰り・事業再生支援
 - ・ 事業者の実情に合わせた最大限の資金繰り支援（新型コロナ特別貸付、返済猶予既往債務の条件変更等の柔軟な対応、新規融資、資本制劣後ローンの柔軟な運用、納税猶予に係る延滞税の免除、納税資金に係る融資等）〔再掲〕
 - ・ 日本公庫による資本金劣後ローンの使い勝手向上、既存借入の借換促進による財務体質強化
 - ・ 赤字や債務超過等の現下の財務状況や過去の借入金の条件変更等といった事象のみで判断することなく、事業者の実情や経営改善への取組等を反映し、最大限の配慮を行うことの要請の継続
 - ・ 中小企業活性化協議会による「飲食・宿泊業支援専門窓口」の周知強化、活用の促進
 - ・ 挑戦を後押しし再チャレンジを促すための経営者保証を徴求しない融資慣行の確立に向けた環境の整備〔再掲〕
 - ・ 資金供給の多様化に資するクラウドファンディングや私募債など資金調達の多様化に向けた啓発
- 原材料・エネルギー価格の高騰、最低賃金引上げ等コスト負担増への対応支援
 - ・ 業務改善助成金の予算拡充による最低賃金引上げへの支援
 - ・ 中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充〔再掲〕
 - ・ 原材料・エネルギーの価格転嫁対策の徹底、価格転嫁環境の整備
 - ・ サプライチェーン全体での付加価値向上と取引適正化の推進に向けて、「パートナーシップ構築宣言」の周知・働きかけや宣言企業へのインセンティブ拡大、実効性確保の推進
 - ・ 付加価値分を含めて適正価格で提供することに対する最終消費者の理解促進に向けた啓発活動
 - ・ 観光施設・交通事業者の省エネ・CO₂削減の取組みに資する省エネ・効率化投資等支援の拡充

- (8) まちづくりや地域資源活用等を通じた地域活性化策の立案等に資する、RESAS（地域経済分析システム）の搭載情報の拡充（個人消費、地域公共交通の乗降客数等）、民間には非公開となっている企業情報の自由な閲覧、およびV-RESASの恒久化
- (9) 農林水産資源をはじめとする地域資源や地域力の活用等を通じた新商品・サービスの開発から販路開拓・拡大までの一貫した支援の継続・拡大

Ⅲ. 民間の挑戦を支えるビジネス環境および地域の成長基盤整備

1. 物価高対策とエネルギー安定供給に資する原発再稼働

（主な要望先：経済産業省、資源エネルギー庁）

- (1) 安定・安価な電力供給と電力需給ひっ迫の解消に向けた、安全性最優先での早期再稼働
- (2) 既設炉の最大限活用、次世代革新炉の開発・建設、およびバックエンドプロセスの加速化
- (3) 原子力サプライチェーンの維持・強化、技術の発展と人材育成の推進
- (4) 原子力政策の重要性と安全性に関する丁寧な情報発信と対話による国民理解の促進

2. 活力ある労働環境の実現

（主な要望先：厚生労働省、経済産業省）

- (1) 企業の付加価値増大に向けた生産性向上に資する人材育成の支援（公的職業訓練の拡充、デジタル人材育成に係る支援の拡充）〔再掲〕
- (2) 雇用保険財政の安定化に向けた一般会計資金投入
- (3) 最低賃金の法定三要素に基づく明確な根拠による納得感ある審議・決定
- (4) フリーランス保護法施行に向けた省令等による運用の明確化および委託中小企業に過度な事務負担が発生しない配慮
 - 省令・ガイドライン・事例集等による運用（「特定受託事業者の責めに帰すべき事由」や「通常相場に比べ著しく低い報酬の額を不当に定める」等）の明確化
 - 委託中小企業に過度な事務負担（ハラスメント行為に係る相談対応等必要な体制整備等）が発生しない配慮
- (5) 男性を含む育児休業の取得促進に向けた代替要員確保支援の充実・強化等による両立支援の拡充

3. 中小企業の負担に配慮した経済安全保障の推進とビジネス環境整備

(主な要望先：内閣府、経済産業省)

- (1) 中小企業が経済安全保障法制に対応する上で生じ得る手続きやコスト負担等への十分な配慮
- (2) サプライチェーンの強靱化に資する中小企業等への支援
 - サプライチェーンを担う企業における人権問題への対応や、技術・製品の軍事転用防止、地政学リスクが潜む調達先等の把握に必要な費用補助
 - 複雑化する国際情勢下でも製品の安定供給を可能とする、調達網の多元化や在庫積み増しに伴う負担軽減への支援
- (3) サプライチェーンの国内回帰・地方立地の推進に向けた国内投資促進事業費補助金（中小企業特例事業含む）の維持・拡充
- (4) 経済安全保障・取引適正化等を踏まえた知財の保護強化（国内企業の技術流出対策、特許非公開、サイバーセキュリティ対策支援等）
 - 産業発展とイノベーションを阻害しない特許非公開制度の構築 [再掲]

4. 中小企業における健康経営の普及・促進

(主な要望先：内閣府、経済産業省)

- (1) 中小企業が健康経営を推進する専門人材（健康経営アドバイザー）を育成する際の助成措置の創設および専門人材の派遣
- (2) 健康経営優良法人認定を受けた企業に対するインセンティブの拡充・周知（各種補助金・助成金における加点評価、公共調達における加点評価を行う地方自治体の拡充等）

5. 私的年金の普及・拡大

(主な要望先：財務省、厚生労働省)

- (1) 金融経済教育推進機構やDCプランナー等の活用を通じた公的・私的年金制度の理解促進活動の強化
- (2) 企業型確定拠出年金および個人型確定拠出年金（iDeCo）の拠出限度額の引上げ

6. 地域経済の好循環を支える社会基盤整備の推進

(主な要望先：国土交通省、内閣官房、総務省、内閣府、デジタル庁)

- (1) 「ネットワーク効果」による製造・流通・観光など地域産業の活性化
 - 高速道路、新幹線網の維持・拡充、空港・港湾・鉄道駅・高速道路IC等から市内・産業エリア・観光地等を繋ぐ2次・3次交通網の整備促進
 - 地域住民の「ファーストワンマイル(自宅からの最初の一步)」を支える地域交通の再生・再構築（公設民営・公設民託方式の導入検討、地域交通の

- バリアフリー化促進等)
- 多様な環境に対応したMaaSやグリーンスローモビリティといった新たな技術やモビリティの開発・実装
- (2) インフラの質的・量的向上による国際競争力の強化
- スーパー・メガリージョンの早期実現による首都機能バックアップ体制の整備、産業活性効果の全国的な波及促進
 - クルーズ船等の航路充実や港湾付随の物流機能強化、路線や空港施設、空港ビル機能等、空港の利便性向上
- (3) 「事前防災」の考えを基本とする国土強靱化の取組みの一層の推進
- 「自律・分散・協調」型国土の形成を通じた危機管理と経済成長の同時実現（国内拠点の地方分散促進によるサプライチェーンの強靱化、物流・人流網のリダンダンシーの確保等）
 - 災害リスクに応じた地域全体の防災・減災力の強化（ハザードマップと連動した適切な移転促進、木造住宅密集地域等の不燃化対策・耐震化等）
 - 中心市街地や都心エリア等、多くの人が集まる地区における耐震基準を満たしていない民間の商業施設、アーケード等の耐震化、除却、建替に対する支援
 - 災害リスクの周知等、防災・減災対策の取組みに関する理解促進・啓蒙を通じた中小企業に対するBCP策定支援、優遇措置の拡充
 - 地域の災害リスクを踏まえた民間の防災減災投資への支援強化
 - 大規模災害を想定した、地方自治体の枠を超えた広域連携の促進
 - 発災後の早期復旧・復興を支える人材の確保、民間の支援拠点の強靱化
- (4) 地域に投資と雇用をもたらす製造業、物流業等の産業集積と地方立地の促進
- 道路等の関連都市インフラの整備、土地区画整理事業、地域産業の状況を踏まえた最適な土地利用の推進
 - 土地利用調整の円滑化に向けた取組みの促進（地域未来投資促進法に基づく土地利用調整区域における重点促進区域の設定等）
- (5) 行政手続、官民取引および各種規制のデジタル対応の徹底、デジタルガバメントの推進
- (6) マイナンバー活用による社会基盤整備、安全性確保を前提としたマイナンバーカードの普及・利活用促進

7. 物流 2024 年問題を見据えた物流効率化対策の加速化

（主な要望先：国土交通省、経済産業省、農林水産省）

- (1) 物流効率化に関する企業・消費者の取組み・理解促進に向けた、物流 2024 年問題とその影響ならびに政府方針等に関する周知の徹底
- 物流革新に向けた政策パッケージやガイドライン等の政府方針の中堅・中小企業を含めた周知促進

- 「送料無料」の表示適正化に向けた環境整備
 - 発荷主・物流事業者・着荷主の協力・工夫や設備投資等による物流効率化に向けた好事例の横展開（荷積み・荷待ち時間の削減、共同配送、モーダルシフトの実施等）
- (2) 支援策の拡充等による、物流効率化に向けた企業の取組みの推進
- 物流効率化に取り組む中堅・中小企業に対する設備投資支援（物流拠点の設置、輸送機器・機材・システムの導入、パレット等物流標準化への対応等に対する予算・税制支援）
 - 幹線輸送の集約化、共同配送等による鉄道貨物・船舶輸送へのモーダルシフトの支援・推進
- (3) ドライバーの確保・定着支援
- 物流適正化と生産性向上に向けた、ホワイト物流、パートナーシップ構築宣言等の推進と実効性の確保
 - Gマーク等の認定企業や、荷主と物流事業者の公正な協力関係の向上を図るためパートナーシップ構築宣言企業に対するインセンティブの拡充・周知（各種補助金・助成金における加点評価、公共調達における加点評価を行う地方自治体の拡充等）
 - 人手確保に向けたドライバーの休憩場所の整備等、福利厚生設備の投資に関する予算・税制支援
- (4) 効率的な輸配送に向けたインフラ整備の促進、物流制度とまちづくり・土地利用制度との面的連動
- コンテナリゼーションとパレチゼーションを円滑に実現する、道路・港湾・物流倉庫・中心市街地等における各種インフラの整備・接続強化
 - トレーラ導入やコンテナリゼーション促進等を含めた物流制度と都市計画、道路計画との面的連動による物流・人流の動線分離
 - 都市計画の策定促進による、物流トラック等が原因の渋滞緩和と重大事故の防止や、路上荷捌き問題等の解決に向けた共同集荷・荷捌き場等の整備
 - 安全装備装着の普及や交通事故の発生状況等を鑑みたトラックの高速道路最高速度の見直し

8. 人口減少に直面する地方都市の再生

（主な要望先：国道交通省、経済産業省、内閣府）

- (1) 地域経済の好循環を促進するまちなか再生支援
- 老朽化・陳腐化した商業施設の再生・利活用、歴史・文化資産を有する街並み整備や景観形成等、民間主導で行うまちづくりに対する支援
 - ・ 商業施設、空き店舗等の再生・利活用（除却・減築・リノベーション等）を通じ、中心市街地の魅力・価値向上に取り組む民間事業者への助成制度（官民連携によるファンド組成による継続的な支援措置）の創設
 - ・ 歴史的・文化的資産等を有する街並みの再生・活性化への支援（古民

家活用、歴史的景観の維持、オープンスペース整備、無電柱化、景観と調和した道路整備等)

- ・ 地域の多様な文化の発信強化につながる文化施設の整備・運営への支援
- ・ 空き地・空き店舗の利活用希望者に対する創業支援（家賃負担軽減やリノベーションに対する補助・金融支援）
- ・ 居心地がよく歩きたくなる、ウォーカブルなまちづくりの推進

(2) 地域経済の好循環を促進するまちなか再生支援

○ まちづくりを推進する面的伴走支援の強化

- ・ 市町村都市再生協議会や中心市街地活性化協議会等に対して、第三者的な視点で合意形成を進めるファシリテーターの活用、専門的な知見による的確なアドバイスを行う支援機関・専門家による面的伴走支援の強化

○ エリアマネジメントを担うまちづくり会社等の事業活動への支援

- ・ 過度に行政支援に頼ることなく、民間による持続可能なまちづくりを後押しするため、まちづくり会社等への出資インセンティブの措置の創設、民間都市開発推進機構等による低利融資やファンド組成による資金支援、不動産取得税・登録免許税・固定資産税・法人税の減免等、認定中心市街地活性化計画に位置づけられたまちづくり会社等による都市開発事業に対する支援措置の拡充

○ 低未利用不動産の流動化・価値向上に向けた面的整理の推進

- ・ 公平性が求められる行政は、民有地に対して能動的に働きかけることは現実的には困難であるケースが多く、ランドバンクやまちづくり会社等を活用し、民間主導・行政支援による戦略的な面的整理への強力な後押し

(3) 民間によるまちなか投資の喚起

○ まちづくりGXの推進

- ・ 中心市街地において、脱炭素等の取組みが先行して行われることで、周辺地域への波及効果が見込まれることから、ZEH・ZEBなどの省エネ住宅・建築物に対する支援、国産材やCLT材を使った木質化支援等、省エネ・脱炭素支援施策と中心市街地活性化施策との連携を強化するなど、中心市街地に新たな民間投資を促すインセンティブの強化
- ・ 都市の緑地化に対する民間投資を拡大する観点から、良質な都市の緑地確保に対する認証制度の創設

○ 大規模小売店舗等のまちなか立地へのインセンティブ強化

- ・ 現行の大規模小売店舗立地法では、立地に伴う生活環境への配慮は審査されているが、地域の商業売上高への影響など地域経済全体の活性化に寄与する観点からも審査を行うべき
- ・ 都市再生整備計画や中心市街地活性化計画などの都市政策において、まちの中心部への商業施設の誘致インセンティブの拡充・強化

○ 公民連携（PPP）手法を活用したまちづくりプロジェクトの推進

- ・ PPP手法などを活用したまちづくりプロジェクトを実行していくためには、プロジェクトの企画・立案を支援できる専門家による伴走支援が不可欠であり、PPP/PFI事業に係る豊富な実務経験や知識を有する専門家（PPPサポーターなど）による支援制度の拡充
- 地域企業の参画を促す「地域主導型PFI（ローカルPFI）」の推進
 - ・ PPP/PFIの推進に際し、「地域に経済の好循環を生み出す」「地域企業の育成・新たな成長機会の確保」を主眼に置き、公民一体となった持続可能な仕組みづくりやノウハウ普及のため取組みの強力な推進
- ＜案件形成段階＞
 - ・ 地域プラットフォームや勉強会を通じた、自治体・地域企業に対する好事例の横展開、ノウハウ共有、専門家の派遣・参画促進
 - ・ サウンディング調査において、地元企業からの優れた提案・意見に関して、公募時に加点措置を設ける等インセンティブ付与
 - ・ 民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）における地域企業支援機能の創設を含め、専門家・コンサルタントの派遣や、シンジケート・ローン手数料補助、利子補給など、積極的な格差是正措置
 - ・ プロジェクト・ファイナンスで必要な、連帯保証、格付獲得、ドキュメント作成・監査、弁護士・アドバイザー費用など、地域企業にとって高いハードルの克服に向けた支援
- ＜事業者選定段階＞
 - ・ 代表企業・構成企業における市内本社企業の参画要件化等に取り組む自治体に対するインセンティブ措置（交付金等）
 - ・ 入札時において地域に対する多面的な貢献度等の評価点への加算
- (4) 都市の国際競争力の強化、高度な都市機能の集積等を後押しする措置
 - 都市再生緊急整備地域、国家戦略特区の特例等に基づく都市再生プロジェクトの積極的な推進
 - 木密地域等密集市街地の不燃化の推進（建替え・除却への助成、市街地整備手法を活用した共同建替え、延焼遮断帯の確保等への支援）
 - 老朽マンション、団地、ニュータウンの再生・耐震化、解体撤去の促進
 - 物流を考慮した建築物の設計・運用の周知、物流の効率化・高度化に資する荷捌きスペース・駐車場の確保、渋滞対策の促進
 - まちづくりを通じた官民連携による無電柱化の推進（容積率の割増等による都市開発制度の活用・低コスト化の推進、財政的措置の拡充等）
 - 災害に備えた道路、鉄道、港湾等重要インフラの強靱化、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進に向けたインセンティブの拡充
 - 施策のスピードアップに向けた環境整備
 - ・ 公共性・合理性を実現する収用手続き等の積極活用（新たな第三者機関の設置による80%・3年ルールの徹底、都市計画事業認可方式の活用）
 - ・ 官民連携による用地取得の加速（用地取得業務の民間活用の推進、行政の用地職員の人材育成への支援強化）
 - ・ 用地取得における不公平感の解消（新たな損失補償制度の検討・創

設、補償金受領による介護保険料等増額の是正、収用に係る譲渡所得の特別控除の拡充)

- ・所有者不明土地対策の実効性向上（民事法制改正関連施策の周知啓発、相続登記に係る登録免許税等の軽減措置、登記手続きの簡素化、登記情報の最新化等）
- ・土地所有者等に対する土地の適正な利用・管理に関する責務（登記等権利関係の明確化、境界の明確化）の周知啓発、地籍調査の早期執行

9. 東日本大震災からの復興・創生、福島再生

（主な要望先：復興庁、経済産業省、財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省）

（1）ALPS処理水海洋放出への的確な対応（風評対策の徹底、公平・公正な損害賠償の実施）

○ 徹底した風評対策の実施

- ・定点かつ長期的なモニタリングの実施および人体への影響など、科学的根拠に基づいた国内外への正確な情報発信
- ・諸外国の輸入規制早期撤廃に向けた働きかけのさらなる強化
- ・汚染水・処理水の漏洩防止対策など、適正管理・安全対策の徹底
- ・地域・業種を限定しない支援策の拡充・強化

○ 公平・公正な損害賠償の実施

- ・風評被害の推認方法、賠償額の算定方法が被害実態に即したものになるよう、事業者の声を踏まえた賠償基準の不断の検証・見直し
- ・地域・業種を限定せず、営業損害が生じた事業者に対する迅速な被害額全額賠償の実施
- ・賠償手続きに関する説明会の開催、コールセンター・個別相談窓口の設置に加え、弁護士等による手続き書類作成・代理手続きへの支援等、事業者に寄り添ったサポート体制の強化
- ・紛争の早期解決に向けた「原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）」による和解仲介手続きの周知徹底、ADRセンターの人員体制強化等による審査の迅速化

（2）風評を乗り越え、自己変革に挑戦する事業者への支援

- 「三陸・常磐もの」等地域ブランドの確立、消費拡大キャンペーンの実施、旅行費用の割引等による観光需要喚起支援
- 食品の放射性物質検査への支援（設備投資、検査費用補助等）
- 諸外国の輸入規制早期撤廃に向けた、一層の働きかけ強化
- HACCPやGAP認証の取得、魚種転換に必要な設備整備・加工技術習得への支援、水産資源の養殖や野菜工場の整備等への技術・資金支援
- 商工会議所等が取組む商品開発・販路開拓への支援（商談会開催、商品開発、商社・百貨店等のバイヤー経験者など専門人材確保等）
- 企業努力だけでは吸収しきれないエネルギー・原材料価格高騰等に対する支援

- (3) 被害実態に合った原子力損害賠償の完全実施
- 一括賠償後の損害(超過分)について、個別事情を十分に勘案した誠実な対応と十分な賠償金の支払い
 - 「原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)」の利活用促進に向けた広報の徹底、ADRセンターの人員体制の強化等による審査の迅速化
 - 手続きの事務的・精神的負担の大きさから請求に踏み切れない被害事業者に対する損害賠償制度の周知・サポート体制の強化(個別訪問、コールセンターや個別相談窓口による丁寧な対応、弁護士等による手続き書類作成や代理手続支援)
 - 消滅時効が成立する10年経過後も時効が援用されず、損害賠償請求対応が可能であることの周知徹底
- (4) 事業再建・自立に向けた支援の継続・拡充
- 復興再生が完了するまで、十分かつ安定的な制度・財源の確実な確保
 - 風評被害の払しょく、福島県産品の販路開拓や観光需要喚起支援の強化
 - 「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」等の継続・拡充
 - 「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」等の継続・拡充
 - 東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度(税制・金融・規制緩和等)の継続・拡充
- (5) 着実な廃炉の実現と除去土壌の早期搬出
- 最適な廃炉方法・最新技術の開発・導入による安全かつ着実な廃炉の推進
 - ・ 福島第一原発の廃炉に向けた「中長期ロードマップ」に基づく、最適な廃炉の方法の検討と技術開発、廃炉に至る工程の安全かつ着実な実施
 - ・ 地元企業の廃炉作業参入や廃炉関連産業における受注を促進し、産業の活性化
 - 一時的に中間貯蔵施設に保管されている汚染土壌等の最終処分場への早期搬出
- (6) 先端研究開発拠点の誘致・整備、サプライチェーン再構築による製造業等の国内回帰の動きや再生可能エネルギー関連事業の推進等を踏まえた企業立地の促進
- 「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」等による企業立地支援の継続・拡充〔再掲〕
 - 福島国際教育機構(F-REI)を中核とした福島イノベーション・コースト構想の推進
 - ・ 廃炉やロボット関連技術の研究開発、エネルギー関連産業の集積促進
 - ・ 進出企業と地元企業のビジネスマッチング支援、地域産業におけるイノベーション創出、研究プロジェクトの産業化による新ビジネス立ち上げ支援、高校等と研究機関が連携した教育・人材育成の強化等地域との連携促進
 - ・ 福島ロボットテストフィールドにおける入居促進、隣接工業団地等

への立地支援、産業観光への活用等地域への波及効果が大きい取組みへの支援

- 国際リニアコライダー（ILC）の国主導での日本誘致の実現
 - ・ 日本誘致に向けた国際協議を本格化させ、北上山地への施設整備および研究体制が確立されるよう、国主導での積極的な誘致活動の推進
- 次世代放射光施設（ナノテラス）の整備、中堅・中小企業の利活用促進支援
 - ・ 施設の利活用促進に向けた普及啓発、世界レベルのリサーチコンプレックス形成推進
- 重粒子がん治療施設に関する支援
 - ・ 山形大学に整備された重粒子線がん治療施設に関連した、医療ツーリズムの態勢整備、医療関連企業・研究機関、関連施設の育成・誘致支援
 - ・ 重粒子線がん治療装置（HIMAC）で重粒子線治療を行う専門機関の福島県いわき市への誘致支援
- 再生エネルギー関連事業の推進
 - ・ 「福島新エネ社会構想」の着実な推進に向けた再生可能エネルギー発電設備や新エネルギー関連工場等関連施設の整備
 - ・ 水素ステーション整備や燃料電池車購入に対する財政支援等水素エネルギー普及拡大の積極的な推進
 - ・ 福島県いわき市における再生可能エネルギー活用に必要なバッテリー関連産業を核とした地域活性化の取組み「いわきバッテリーバレー構想」の推進支援
 - ・ 東北各地（青森県、岩手県、秋田県、山形県等）で計画が進む洋上風力発電の早期導入・整備促進および地元企業における参入機会の拡大、再生可能エネルギーの供給に必要な送電網の強化
- 国際的な核融合研究開発の拠点づくりの推進
 - ・ 国際核融合実験炉（ITER）の建設と並行して進められている、むつ小川原開発地区の国際核融合エネルギー研究センターにおける核融合研究開発に携わる研究機関・大学等の誘致促進、国際的な核融合研究開発拠点づくりの推進

(7) 観光振興による東北ブランドの確立、交流人口の拡大

- 2025年大阪・関西万博、新幹線札幌延伸等の機会を捉えた東北の知名度向上・イメージアップを図る情報発信強化、外航クルーズ船誘致拡大等インバウンド誘客に向けた取組みへの支援
- 復興ツーリズム（産業観光、防災・震災学習をテーマとしたMICE、教育旅行等）、ブルーツーリズム（観光型体験漁業等）をはじめ、東北ならではの地域資源を生かした広域周遊コンテンツの造成・商品化、集客力あるイベント誘致への支援
- DMO、商工会議所等が取り組む観光地域づくり（観光による地域経済循環の拡大に向けたマーケティング・ブランディング、観光コンテンツの造成・高付加価値化、人材育成・専門人材の確保等）に対する総合的な支援強化
- イン・アウト双方向でのツーウェイツーリズム促進に向けた東北6県における教育旅行などの機会を捉えたパスポート保有率向上に向けた支援

- 老朽化した観光施設の改修・撤去、ユニバーサルデザインへの対応、訪日外国人を含む観光客向けの災害避難情報の提供や医療サービス体制の構築等、観光地の高付加価値化・受入環境の整備への支援
 - 東日本大震災の経験と教訓を後世に伝えるために被災地で行われている語り部等の伝承活動の継続に対する支援
 - 水際対策が終了し、インバウンドにおける地方への関心が高まるなかでの地方空港における国際直行便の完全再開に向けた支援
- (8) 産業復興を支える人材確保、起業・産業人材育成への支援
- 産業復興を支える上で、特に人手不足が深刻な製造・物流・サービス業等従事者の確保支援
 - 若者の地元定住・定着促進に向けた、小中学生への地元企業紹介やインターンシップ事業等新卒者・既卒者の地元就職推進に関する支援
 - 首都圏をはじめとする全国の大学・専門学校や東北に再就職を希望する人材への情報発信等を通じた、東北へのU I Jターンの推進支援
 - 特定技能外国人材の大都市圏への集中回避や地域中小企業の円滑な受け入れに向けた、相談機能の強化・拡充および受入企業と外国人材のマッチング機会の提供
 - 外国人技能実習制度の後継制度における対象職種・作業の拡大と申請手続きの簡素化および新型コロナウイルス感染症の影響により人手が不足している農業・水産業等への人材供給支援
 - 中小企業が外国人材を受け入れる際の費用負担への支援（採用面接の渡航費用、入国費用、住環境整備費用等に対する支援）
 - 大学や地域の高等教育機関と連携したスタートアップ支援、デジタル分野の新たなスキル習得等、産業人材育成への支援
- (9) 「広域経済交流圏」の構築に向けたインフラ整備の推進
- 道路網の整備促進
 - ・ 高規格幹線道路（高速自動車国道、一般自動車専用道路等）・地域高規格道路の整備促進
 - ・ 一般国道事業の整備促進
 - 鉄道網をはじめ地域公共交通の維持・整備促進
 - ・ 国の基本計画に掲げられた東北エリアに繋がる新幹線路線整備促進
 - 東北・北海道新幹線「新函館北斗-札幌」間の早期整備促進
 - 山形新幹線の庄内延伸
 - 奥羽新幹線（福島市-秋田市間）の整備実現
 - 羽越新幹線（富山市-青森市間）の整備実現
 - 秋田新幹線「新仙岩トンネル」の早期実現
 - ・ 鉄道網をはじめとする地域公共交通の維持に向けた国と自治体・地域の事業者が連携した取組みの推進、BRTの導入やバス転換等地域公共交通路線維持に向けた財源の確実な確保
 - 港湾等の整備促進
 - ・ 各港湾における災害等緊急時の物流機能確保に向けた連携体制の強

化および船舶（貨物船・クルーズ船）大型化に対応可能な水深確保、防波堤や耐震強化岸壁など港湾機能強化に向けた整備推進

- ・クルーズ船受入体制（ふ頭の係留施設やソフト面）の整備に対する支援拡充

○ 空港の整備・利用促進ならびに地方路線の維持・拡充

- ・東北各地の空港における国際線の早期全線再開の強力な推進するに加え、外国人観光客受入体制の整備・拡充（入国者発症時の適切なケア、地震発生など緊急時のフォロー充実等）、将来にわたる円滑な運航体制維持・拡充に向けて、グランドハンドリングや保安検査所等の人手不足支援を継続的に行うこと
- ・既存路線の維持・拡充、運休路線の再開促進、新規路線の開設、コロナ禍からの回復を目指した各種プロモーション事業への支援、空港関連諸設備の整備推進

○ 多様な人材を惹きつける都市機能の整備促進

(10) 自立に向けた資金繰り支援の継続等

○ 資金繰りの円滑化に対する支援

- ・中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジに向けた「中小企業活性化協議会」の活用促進
- ・被災企業が産業復興機構等から一括で債権を買い戻す期限の延長、買戻し時に必要となる資金調達支援
- ・東日本大震災復興緊急保証および東日本大震災復興特別貸付、小規模事業者経営改善資金震災対応特枠（災害マル経）をはじめとする被災中小企業の円滑な資金調達のための震災保証制度や震災貸付の継続
- ・グループ補助金等の自己資金調達に利用された「高度化スキーム貸付制度」の返済期間延長

○ 補助金の継続および弾力的な運用

被災事業者の復旧、事業再開を後押しした「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」（グループ補助金）は、これまで認定申請を行っていなかった被災事業者の申請が想定される。また、補助金を活用し導入した施設・設備等の処分制限が、事業転換を図ろうとする事業者の前向きな取組みの妨げとなっているほか、廃業時にも処分制限がボトルネックとなり、円滑な廃業を妨げているケースもあるため、以下の取組みを講じられたい。

- ・「中小企業等グループ施設等復旧整備補助金」の継続実施と十分な事業実施期間の確保
- ・新たなグループ組成が困難となっている事業者における、既存グループへの追加時の申請要件（事業計画書の再提出等）の簡素化
- ・地域経済の新陳代謝を阻害している、補助金を活用し導入した施設・設備の処分（取り壊し・転用・貸付等）制限の緩和

○ 中小企業・小規模事業者の事業継続・再構築等を支援する商工会議所の経営相談体制の強化〔再掲〕

以上